

# 令和5年第1回定例会

( 初 日 )

令和5年3月2日

令和5年第1回平川市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和5年3月2日（水）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 久吉ダム水道企業団議会議員の選挙
- 第5 議案上程及び提案理由説明
- 第6 予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第7 議案第1号 平川市教育委員会委員の任命について  
議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第8 議案第3号 平川市碓ヶ関育苗施設条例を廃止する条例案  
議案第4号 平川市久吉温泉自然休暇村たけのこの里条例を廃止する条例案  
議案第5号 平川市税条例の一部を改正する条例案  
議案第6号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案  
議案第7号 平川市手数料条例の一部を改正する条例案  
議案第8号 平川市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第9号 平川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案  
議案第10号 平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案  
議案第11号 平川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案  
議案第12号 平川市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案  
議案第13号 平川市国民健康保険条例の一部を改正する条例案  
議案第14号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例案  
議案第15号 平川市道路法施行条例の一部を改正する条例案  
議案第16号 平川市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第17号 平川市消防団条例の一部を改正する条例案  
議案第18号 平川市個人情報の保護に関する条例案  
議案第19号 平川市個人情報保護審査会条例案  
議案第20号 平川市犯罪被害者等支援条例案  
議案第21号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更について  
議案第22号 平川市過疎地域持続的発展計画の変更について  
議案第23号 東部辺地総合整備計画の変更について  
議案第24号 市有財産の無償貸付けについて  
議案第25号 市有財産の無償貸付けについて  
議案第26号 市有財産の減額貸付けについて

- 議案第 27 号 平川市下水道事業会計資本金の額の減少について
- 議案第 28 号 平川市四季の蔵「もてなしロマン館」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 29 号 平川市尾上農村環境改善センター「さるか荘」及び平川市ふるさとセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 30 号 平川市尾上地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 31 号 平川市碓ヶ関地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 32 号 平川市平賀児童館及び平川市尾上児童館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 33 号 平川市農家蔵の館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 34 号 平賀屋内温水プールの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 35 号 B & G尾上体育館、尾上野球場、尾上テニスコート、尾上体育館及び尾上多目的広場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 36 号 平賀屋内運動場(ひらかドーム)、平賀テニスコート、平賀多目的広場及び平川市陸上競技場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 37 号 ひらかわドリームアリーナの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 38 号 平川市駅前駐車場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 39 号 平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 65 号 令和 4 年度平川市一般会計補正予算 (第13号) 案
- 議案第 66 号 令和 4 年度平川市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) 案
- 議案第 67 号 令和 4 年度平川市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) 案
- 議案第 68 号 令和 4 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算 (第 4 号) 案
- 議案第 69 号 令和 4 年度平川市新屋財産区一般会計補正予算 (第 2 号) 案
- 議案第 70 号 令和 4 年度平川市町居財産区一般会計補正予算 (第 1 号) 案
- 第 9 議案第 40 号 令和 5 年度平川市一般会計予算案
- 議案第 41 号 令和 5 年度平川市国民健康保険特別会計予算案
- 議案第 42 号 令和 5 年度平川市介護保険特別会計予算案
- 議案第 43 号 令和 5 年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第 44 号 令和 5 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予

算案

- 議案第 45 号 令和 5 年度平川市学校給食センター特別会計予算案  
議案第 46 号 令和 5 年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案  
議案第 47 号 令和 5 年度平川市水道事業会計予算案  
議案第 48 号 令和 5 年度平川市下水道事業会計予算案  
議案第 49 号 令和 5 年度平川市尾崎財産区一般会計予算案  
議案第 50 号 令和 5 年度平川市新屋財産区一般会計予算案  
議案第 51 号 令和 5 年度平川市町居財産区一般会計予算案  
議案第 52 号 令和 5 年度平川市広船財産区一般会計予算案  
議案第 53 号 令和 5 年度平川市小和森財産区一般会計予算案  
議案第 54 号 令和 5 年度平川市石郷財産区一般会計予算案  
議案第 55 号 令和 5 年度平川市岩館財産区一般会計予算案  
議案第 56 号 令和 5 年度平川市柏木町財産区一般会計予算案  
議案第 57 号 令和 5 年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算案  
議案第 58 号 令和 5 年度平川市平田森財産区一般会計予算案  
議案第 59 号 令和 5 年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案  
議案第 60 号 令和 5 年度平川市新館財産区一般会計予算案  
議案第 61 号 令和 5 年度平川市沖館財産区一般会計予算案  
議案第 62 号 令和 5 年度平川市・川財産区一般会計予算案  
議案第 63 号 令和 5 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案  
議案第 64 号 令和 5 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案
- 第10 報告第 1 号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて  
・専決第 1 号 令和 4 年度平川市一般会計補正予算（第12号）  
報告第 2 号 専決処分した事項の報告について  
・専決第 2 号 工事の請負変更契約について  
・専決第 3 号 工事の請負変更契約について  
・専決第 4 号 工事の請負変更契約について

○本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

○出席議員（14名）

- 1 番 葛 西 勇 人  
2 番 山 谷 洋 朗  
3 番 中 畑 一二美  
4 番 石 田 隆 芳  
6 番 工 藤 秀 一  
7 番 福 士 稔  
8 番 長 内 秀 樹  
9 番 佐 藤 保

10番 山 田 忠 利  
12番 原 田 淳  
13番 桑 田 公 憲  
14番 齋 藤 剛  
15番 工 藤 竹 雄  
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総務部長兼健康福祉部理事	對 馬 謙 二
財 政 部 長	西 谷 司
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	對 馬 一 俊
建 設 部 長	原 田 茂
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	宮 川 厚 子
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	小笠原 健
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇
監査委員事務局長	成 田 満

○出席事務局職員

事 務 局 長	小 野 生 子
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	佐 藤 吏
主 事	藤 木 遥 奈

**○議長（桑田公憲議員）** 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影することを許可しておりますので、御了承願います。

また、本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、会議中は常にマスクの着用をお願いします。

本定例会も、議会デジタル化を進めるため、タブレットを利用しております。携帯電話、タブレット等は音の出ない操作を、また、傍聴及び視聴されている方々に誤解を与えない利用形態をお願いします。

本日の出席議員は14名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和5年第1回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番、山谷洋朗議員及び3番、中畑一二美議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る2月24日、議会運営委員会を開催し、会期について協議したところ、配付した会期日程表（案）のとおり、会期は本日から3月20日までの19日間に決定されました。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの19日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（桑田公憲議員）** 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月20日までの19日間で決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

令和5年2月8日、平川市議会議員工藤貴弘議員から議員辞職願が提出され、地方自治法第126条ただし書の規定により、同日付で許可したことを会議規則第147条第2項の規定により報告します。

これにより、平川市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議会運営委員会委員に、佐藤 保議員を指名したことを報告します。

また、平川市議会委員会条例第12条第1項の規定により、総務企画常任委員長は副委員長が職務を代行することとなります。

次に、平川市議会基本条例で別に定めると規定しておりました、平川市議会災害対応指針（案）が、2月20日、議会改革特別委員会委員長から答申され、本年4月1日から施行となる旨を報告します。

そのほか、令和4年第4回定例会以降の議会の諸般事項報告書、議員派遣第4号に基づき、中畑一二美議員から提出されました議員研修視察報告書、教育民生常任委員会所管事務調査報告書、議会改革特別委員会所管事務調査報告書、議会運営委員会委員長よ

り提出された申合せ事項について、陳情第9号日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情、陳情第1号庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情、陳情第2号「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める陳情書、意見要望第3号会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書について、それぞれタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

次に、市長より、議案第1号から議案第70号及び報告第1号、報告第2号の計72件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

また、監査委員より、令和4年10月分から12月分までの例月出納検査報告書、行政監査の結果報告について、定期監査の結果報告について2件、財政援助団体監査の結果報告について2件提出があり、タブレットに掲載しておりますので御精読願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、久吉ダム水道企業団議会議員の選挙を議題とします。

工藤貴弘議員の議員辞職により、久吉ダム水道企業団議会議員に欠員が生じたことにより、市長から2月17日付で後任議員を互選されたい旨の通知がありましたので、補欠選挙を行います。

お諮りします。

久吉ダム水道企業団議会議員1名の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(桑田公憲議員)** 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(桑田公憲議員)** 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

久吉ダム水道企業団議会議員に、福士 稔議員を指名します。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(桑田公憲議員)** 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました福士 稔議員が、久吉ダム水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま、久吉ダム水道企業団議会議員に当選されました福士 稔議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

日程第5、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命についてから、議案第70号令和4年度平川市町居財産区一般会計補正予算(第1号)案及び報告第1号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて、報告第2号専決処分した事項の報告についての72件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

**○市長(長尾忠行)** おはようございます。

本日、令和5年第1回平川市議会定例会の開会に当たり、令和5年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

私が市長に就任してから、10年目を迎えたところであります。これまで、子育てしやすいすさナンバーワンのまちや、住みよさを実感できるまちなどの、7つの平川らしいまちづくりを実現するため、対話と実行、透明性と発信力、公正・公平の3つの基本姿勢を軸とし、各施策に取り組んでまいりました。

そのような中、令和2年から感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、日本全国において脅威となり、感染状況は幾度となく悪化と改善を繰り返してきました。

今般、政府は、本年5月8日から感染症法上の位置づけを5類に移行する方針を決定しました。市民の皆様におかれましては、3年以上もの間、様々な苦難に耐えてこられたものと推察するところであります。長かった闘いも、春には新たなステージへと移行されますので、かつての日常生活を一刻も早く取り戻すことができるよう、市政運営に取り組んでまいります。

今後の財政の見通しであります。歳入では、コロナの影響が少なくなったと見込まれる個人住民税などを含めた市税全体では、令和4年度比プラス5.4%、約1億2,000万円の増加が見込まれております。

歳出では、社会保障に係る費用などの増加に加え、第2庁舎の改修など大型事業が予定されており、基金の取崩しが長期にわたり続く見込みとなっており、健全性を確保した効果的な財政運営を進めてまいります。

ここで、長期総合プランに掲げる3つの基本目標に沿って、令和5年度の主要施策の概要について、御説明を申し上げます。

1つ目の魅力あるひとづくりについてであります。すこやか住宅支援事業においては、物価高騰への対応としての補助金額上乗せを継続することといたします。結婚新生活支援事業では、29歳以下夫婦の補助上限額を30万円から60万円に増額し、新たな生活を応援してまいります。

また、地域住民による主体的なまちづくりを推進するため、現在活動している2つの地域運営組織への支援を継続するとともに、組織設立に向けた支援を行う市職員の配置や、関心を高めるための研修会等を実施してまいります。将来を支える人材育成事業として、平川ユース議会を継続するほか、社会教育チャレンジ事業を新たに創設し、社会教育活動の活性化にも取り組んでまいります。

次に、基本目標2つ目の活力あるしごとづくりについてであります。今年度実施しました産業振興に係る基礎調査の結果を踏まえ、コンセプトや基本方針の決定、食・農・観の活性化拠点等の検討を盛り込んだ基本構想を策定してまいります。



農業では、スマート農業導入支援事業において、トラクター等の自動操舵装置及び水田の水管理システムを新たに補助対象に加え支援してまいります。また、柏木農業高校と連携し、学習の一環として、農業現場に入る取組を支援し、地域との関わりや、醸成や、農業知識の習得による人材育成を図ってまいります。

基本目標3つ目住み続けたいまちづくりについてであります。子ども医療費助成事業では、経済的負担の軽減を図るため、対象を高校生相当の年齢まで引上げ、令和5年9月以降の診療分を助成してまいります。健康づくりの推進として、高血圧ゼロのまちモデルタウン事業により、講座の開催や集団検診における検査の実施などに取り組み、健康長寿の延伸を目指してまいります。

シティプロモーションでは、本庁舎敷地内に、高さ1.7メートル、幅10メートル程度の、HIRAKAWAと英語表記したスタンドを設置いたします。新本庁舎の新たな話題スポットとなることを期待しております。

市役所第2庁舎は、本年11月にリニューアルオープンを予定しております。建設部が移転した後の尾上分庁舎の利活用につきましては、市民参加による検討を進めており、意見を基に方針を決定いたします。令和5年度には、この方針に基づいた実施設計を行ってまいります。

当市のデジタル化に向けた施策は、市民の誰もがデジタル化の恩恵や利便性を享受でき、新たな価値が創出される地域社会の実現を目指してまいります。

まず、平川市役所スマホ支所構築事業では、スマートフォンなどで交付申請や手数料決済を行い、郵送で証明書などを受け取るものであります。キャッシュレスレジ導入事業については、本庁舎にキャッシュレス決済と、セミセルフレジを導入し、利便性の向上を図ります。

観光分野では、当市を会場として、あおもり10市大祭典が開催される予定であります。ねふた運行などとともに、食や物産による平川ブランドフェアを開催したいと考えております。多くの来場者の皆様をお迎えし、当市の魅力を強力にPRしてまいります。

以上、令和5年度の施策の大要について、御説明申し上げました。今後も、平川市の創生に向け、市民、企業、行政が一体となり、当市の将来像である「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」実現のため、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命については、教育委員の工藤甚三氏の任期が令和5年3月7日をもって満了となりますので、後任の委員の任命について議会の同意を求めるため提案するものであります。氏名、清藤文仁、住所、生年月日、略歴は議案記載のとおりでございます。

議案第2号人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の齋藤千恵子氏の任期が令和5年6月30日をもって満了となりますので、再度、推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。住所、生年月日、略歴は議案記載のとおりでございます。

議案第3号平川市碓ヶ関育苗施設条例を廃止する条例案及び議案第4号平川市久吉温泉自然休暇村たけのこの里条例を廃止する条例案は、両施設を廃止するものであります。

議案第5号平川市税条例の一部を改正する条例案は、軽自動車税の減免申請に関する規定を改めるものであります。

議案第6号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、国民健康保険税の減免規定を改めるものであります。

議案第7号平川市手数料条例の一部を改正する条例案は、手数料の徴収方法を改めるものであります。

議案第8号平川市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例案は、行政財産の無償貸付け又は減額貸付けを行う規定を追加するものであります。

議案第9号平川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、引用する条項及び運営に関する基準を改めるものであります。

議案第10号平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案及び議案第11号平川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、各施設において安全計画の策定など、必要な措置を義務化するものであります。

議案第12号平川市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案は、引用する条項を改めるものであります。

議案第13号平川市国民健康保険条例の一部を改正する条例案は、出産育児一時金の支給額を改めるものであります。

議案第14号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案は、介護保険料の減免規定を改めるものであります。

議案第15号平川市道路法施行条例の一部を改正する条例案は、道路占用料の額を改めるものであります。

議案第16号平川市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案は、下水道事業規模の変更及び所要の改正を行うものであります。

議案第17号平川市消防団条例の一部を改正する条例案は、消防団員の定年退職の規定を改めるものであります。

議案第18号平川市個人情報の保護に関する条例案及び議案第19号平川市個人情報保護審査会条例案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、必要な事項を定めるものであります。

議案第20号平川市犯罪被害者等支援条例案は、犯罪被害者等の支援について基本理念を定め、施策を総合的に推進するため制定するものであります。

議案第21号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更については、構成団体に八戸市を加入させ、市町村税等の滞納整理に関する事務に八戸市と十和田市を加えることから、関係地方公共団体と協議するものであります。

議案第22号平川市過疎地域持続的発展計画の変更については、新たに御仮屋橋橋梁補修事業等を追加し、分野別目標について各種計画と整合性を図るものであります。

議案第23号東部辺地総合整備計画の変更については、葛川地区集会施設建設事業のほか、2事業に係る事業費を変更し、新たに4事業を追加するものであります。

議案第24号市有財産の無償貸付けについてから議案第26号市有財産の減額貸付けについてまでは、市役所第2庁舎の一部を、社会福祉法人平川市社会福祉協議会及び平川市職員労働組合並びに平川市商工会に無償もしくは減額して貸付けするものであります。

議案第27号平川市下水道事業会計資本金の額の減少については、農業集落排水事業の資本金3億8,192万8,000円を減少するものであります。

議案第28号から議案第39号までの、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間については、いずれも平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第40号令和5年度平川市一般会計予算案につきましては、歳入歳出予算の総額を194億3,000万円とするものであります。前年度比では4.1%、8億4,000万円の減となりました。

新年度予算編成にあたっての考え方としては、1点目として、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰についても収束が見通せない中、引き続き感染防止と経済活動の両立を目指すこと。2点目として、第2次平川市長期総合プランの3つの基本目標を重点事項の基本とし、加えて、人口減少対策や、自治体DXの取組に重点配分したこと。3点目として、新本庁舎建設事業などの大型建設事業費を予算措置したことであります。これらにより予算規模は、200億円に迫るものとなりました。

まず、歳入であります。1款市税では、個人市民税や固定資産税の実績見込みにより、前年度比5.4%増となる24億5,947万4,000円を計上しております。

11款普通交付税につきましては、68億円を計上しております。また、特別交付税につきましては7億円を計上し、合計では前年度比2.2%増となる75億円を計上しております。

18款寄附金では、ふるさと納税2億円を計上しております。

19款繰入金では、公共施設等整備基金から6億2,800万円を繰入れするほか、財政調整基金から3億4,200万円を繰入れすることとしております。

22款市債では、前年度比32.9%減となる22億7,610万円を計上しております。

次に、歳出であります。2款総務費では、前年度比20.4%減の35億1,015万4,000円を計上しております。

新本庁舎建設事業では、外構2期工事と旧庁舎解体工事の費用として4億3,543万2,000円を、第2庁舎大規模改修事業では6億9,178万2,000円を計上しております。

歳出全体予算の約30%を占める3款民生費は、前年度比1.6%増の61億2,884万8,000円を計上しております。市独自の保育料等の軽減を継続するほか、保育士や介護・福祉施設職員の処遇改善のための給付費を計上しております。

10款教育費は、前年度比28.7%減の13億9,437万9,000円を計上しております。旧碓ヶ関小学校校舎解体の完了などに伴い、前年度比で減額となっております。

11款災害復旧費は、1億8,015万8,000円を計上しております。8月の大雨災害で被災した市道善光寺平線について、過年災として復旧事業を進めることとしております。

12款公債費では、前年度比3.6%増となる20億5,881万6,000円を計上しております。

議案第41号令和5年度平川市国民健康保険特別会計予算案から、議案第64号令和5年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案までの各会計予算案につきましては、それぞれの会計の事業実施に係る経費等について措置したものであります。

議案第65号令和4年度平川市一般会計補正予算(第13号)案は、歳入歳出それぞれ6,820万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ229億635万2,000円とするものであります。

補正の主な内容は、1点目に金田小学校改築事業、県営土地改良事業を計上したこと。2点目に、継続費の設定や8月の大雨被害に係る災害復旧費の繰越明許費の変更などを行ったこと。3点目は、事業費の精査を行ったことであります。

まず、歳入であります。11款地方交付税では、普通交付税に8,882万2,000円を追加しております。

13款分担金及び負担金では、農地・農業用施設災害復旧事業の受益者負担金を追加しております。

15款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加し、金田小学校改築事業を新規計上したほか、各種事業費の精査により、総額1億9,523万8,000円を追加しております。

16款県支出金では、新規就農者経営発展支援事業など各種事業費の精査により、総額4,268万9,000円を減額しております。

17款財産収入では、分収造林立木売払収入を追加しております。

19款繰入金では、財源調整のため、財政調整基金繰入金4億9,855万円を減額しております。

21款諸収入では、新本庁舎建設事業に係る補助金を追加するなど、各種事業費の精査により、総額4千371万5,000円を追加しております。

22款市債では、金田小学校改築事業を追加したほか、各種事業費の精査により、総額2億6,840万円を追加しております。

次に、歳出の主なものであります。2款総務費では、弘南鉄道弘南線運行継続支援金を新規計上したほか、旧健康センターを第2庁舎とすることに伴い、2款総務費に改修事業費を移行し、継続費の追加を行っております。

6款農林水産業費では、県営土地改良事業負担金を追加し、新規就農者経営発展支援事業補助金など各種事業費の精査により、総額8,770万円を減額しております。

7款商工費では、もてなしロマン館休業支援補償金、道の駅いかりがせき運営費緊急支援対策補助金を新規計上しております。

10款教育費では、ひらかドームの天井膜の一部破損に伴い、修繕工事費を新規計上し、繰越明許費を設定しております。

11款災害復旧費では、8月の大雨被害について事業費を精査し、総額2億3,603万5,000円を減額し、繰越明許費を変更しております。

議案第66号令和4年度平川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案から議案第68号令和4年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算(第4号)案までは、財源調整を行うものであります。

議案第69号令和4年度平川市新屋財産区一般会計補正予算(第2号)案及び議案第70号令和4年度平川市町居財産区一般会計補正予算(第1号)案は、補償料及び損失補償金を追加するものであります。

報告第1号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、除雪に係る

費用1億円を追加し、令和5年2月1日付で専決処分したものであります。

報告第2号専決処分した事項の報告について御報告申し上げます。

専決第2号平川市立平賀東中学校大規模改修工事の請負変更契約について主な内容は、床の下地の補修箇所を追加したものであります。

専決第3号平川市立碓ヶ関小中学校駐車場整備工事の請負変更契約について主な内容は、アスファルト舗装の取壊し数量が増加したものであります。

専決第4号道の駅いかりがせき大規模改修工事の請負変更契約について主な内容は、道路情報館の非常用発電機を追加したものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ関係者から、それぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決、御同意並びに御承認を賜りますようお願い申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

訂正箇所がありますので、お願いをいたしたいと思います。30ページの第7款商工費のところであります。第7款商工費では、もてなしロマン館休業支援補助金を、補償金と申し述べたそうでございますので、謹んで訂正してお詫びを申し上げたいと思います。

(市長降壇)

**○議長（桑田公憲議員）** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6、予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任を議題とします。

本定例会に令和5年度の各会計の予算案が提出されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、当予算案を審査することを目的に、予算特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（桑田公憲議員）** 異議なしと認めます。

よって、令和5年度の各会計の予算案について審査することを目的に、予算特別委員会を設置することに決定しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において14人の全議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（桑田公憲議員）** 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました14人の全議員を、予算特別委員会委員に選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会委員長及び副委員長の互選方法についてお諮りします。

会議規則第126条第5項の規定に準じ、この場で議長より委員長、副委員長を指名推選することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（桑田公憲議員）** 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は議長が指名推選すること

に決しました。

それでは、予算特別委員会の委員長に15番、工藤竹雄委員、副委員長に10番、山田忠利委員を指名推選します。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(桑田公憲議員)** 異議なしと認め、委員全員の同意があったものとして、両氏を当選人とします。

予算特別委員会委員長、副委員長の就任承諾の挨拶を求めます。

初めに、工藤竹雄委員長、登壇願います。

(予算特別委員会委員長登壇)

**○予算特別委員会委員長(工藤竹雄議員)** ただいま予算特別委員会が設置され、議長より委員長に御指名をいただきました、工藤竹雄でございます。

さて、令和5年度の当初予算案は、物価高騰にあえぐ市民生活を左右し、市民が望む福祉をどうするか決するものでありますので、委員の皆様には、住民全体の福祉を念頭に置き、1つの施策だけに重点を置くことなく、広く客観的に住民全体の立場に立ち、公平で活発な議論と慎重なる予算審査を、また、理事者におかれましては、明快な答弁をお願いするものであります。

限られた審査期間の中で、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位の御理解と御協力をお願いしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

(予算特別委員会委員長降壇)

**○議長(桑田公憲議員)** 次に山田忠利副委員長、登壇願います。

(予算特別委員会副委員長登壇)

**○予算特別委員会副委員長(山田忠利議員)** ただいま議長より、予算特別委員会の副委員長に御指名いただきました、山田忠利でございます。

微力ではございますが、工藤委員長を補佐し、円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆様の御協力をお願い申し上げ、はなはだ簡単ではございますが、副委員長就任の挨拶とさせていただきます。

(予算特別委員会副委員長降壇)

**○議長(桑田公憲議員)** 日程第7、人事案件に入ります。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命について及び議案第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

議案第1号及び議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(桑田公憲議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号は直ちに審議することに決定しました。

去る2月24日に開催された議会運営委員会において、議案第1号及び議案第2号は人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することと申合せされました。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命について採決します。

議案第1号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号について、同意することに決定しました。

議案第2号人権擁護委員候補者の推薦について採決します。

議案第2号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号について、同意することに決定しました。

日程第8、各常任委員会への議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表(案)について、タブレットに掲載しましたので御参照願います。

議案第3号平川市碓ヶ関育苗施設条例を廃止する条例案から議案第39号平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について及び議案第65号令和4年度平川市一般会計補正予算(第13号)案から議案第70号令和4年度平川市町居財産区一般会計補正予算(第1号)案までの43件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

会議規則第55条の規定に発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならないとありますので、御注意ください。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「議長、16番」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 16番、齋藤律子議員。

○16番(齋藤律子議員) 議案第65号、令和4年度平川市一般会計補正予算(第13号)案のページが169ページです。10款教育費5項保健体育費2目総合運動施設費14節工事請負費です。市長の説明にもありましたが、ひらかドームの天井膜の一部破損によるという説明でした。合併したての頃もこういう事故があったのですが、このときと同じ原因なのか、それと327万8,000円というのはどの程度の修理になるのか、お知らせ願います。

○議長(桑田公憲議員) 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(一戸昭彦) ひらかドームの修繕工事についてお答えいたします。1月10日にひらかドーム入口の脇の雪が集中的に落ちる部分の膜が破損しているという状態が確認されております。これはスポーツ協会から報告を受けたものです。その場所は昨年度にも破損が発見されており、夏場の保守点検時に応急処置をしたものでございます。令和5年度の当初予算で要求し、修繕工事とする予定としておりましたが、今年度の雪の影響によって、再度破損が確認されたことから、早急に予算を確保し、修繕することとしたため、今回3月補正に要求したものでございます。内容についてはそ

ういった状況となっております。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 劣化ということで、取り上げてもよろしいでしょうか。合併時の事故もあったわけですがけれども、そのことを伺っています。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 私、合併時の事故のところまで詳細な部分把握しておりませんのでお答えできません。

○議長（桑田公憲議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 合併当時のことについて私の記憶で申し上げます。曜日は月曜日でたまたま休館日ですね。雪の重みで天井がかなりの長さにもわたって破れたものが、齋藤律子議員のおっしゃる破損に当たると思います。雪の重みで破れたと記憶しております。中のほうに雪がかなりの量落ちてまして、休館日だったので大変ラッキーだったんですけども、もし使っていたときにそうなったら大変なことになっておりますので、今回の箇所とは違うものです。

○議長（桑田公憲議員） ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第3号から議案第39号及び議案第65号から議案第70号までの43件を、委員会付託一覧表（案）のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの43件は、委員会付託一覧表（案）のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9、議案第40号から議案第64号までの25件は、令和5年度各会計の予算案件であります。

お諮りします。

議案第40号から議案第64号までの25件を予算特別委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの25件は、予算特別委員会に付託することに決定しました。

日程第10、報告案件に入ります。

まず、報告第1号及び報告第2号の合計2件のうち、先に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分され、同条第3項の規定により、議会への報告並びに承認を要する案件を議題とします。

報告第1号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思っております。

これに御異議ありませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告第1号については、委員会付託を省略し直ちに審議することに決定しました。

報告第1号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

専決第1号令和4年度平川市一般会計補正予算(第12号)について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

報告第1号専決第1号令和4年度平川市一般会計補正予算(第12号)について採決します。

ただいまの専決第1号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、専決第1号は承認することに決定しました。

次に、報告第2号専決処分した事項の報告についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

次に、お諮りします。

明日3日は、議案熟考のため本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、3日は本会議を休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は6日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

午前11時02分 散会